

習志野市区町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 174,963	千円 69,862,268	千円 3,428,559	千円 13,017,381	% 18.6	% 21.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 1,271	千円 4,653,663	千円 1,592,969	千円 2,039,109	千円 8,285,741	千円 6,519	千円 6,591

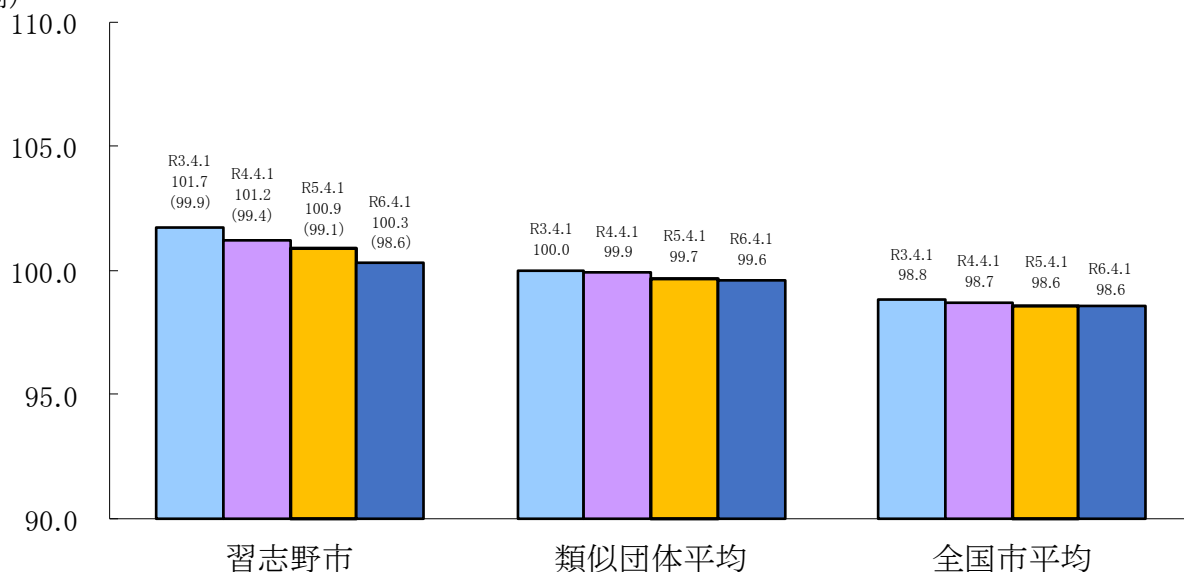
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(例)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支

給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、

②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

本市の年齢構成が国より若く、経験年数の若い職員の昇格時期が早くなっていること、人材確保の観点から初任給が国より4号給高いこと及び、国と違い採用職種や学歴(高卒・短大卒)により昇格の上限に差がないこと等が、本市のラスパイレース指数を押し上げていると考えております。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)【施行日】平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。施行後、人事院勧告を受け、平成29年4月1日に0.2%引上げの遡及適用を実施した。

また、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準15％に対し、習志野市においては13％を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。遡及改定以後、令和6年4月1日時点まで13％

（参考）

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 ～令和6年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	10％	11％	13％	15％
習志野市の支給割合	10％	11％	13％	13％

③その他の見直し内容

なし

(5)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
習志野市	41.2歳	323,691円	447,929円	394,159円
千葉県	40.1歳	306,266円	411,429円	359,430円
国	42.1歳	323,823円	405,378円	—
類似団体	42.1歳	321,107円	424,344円	381,974円

②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額
					(国ベース)
習志野市	55.8 歳	47 人	342,821 円	415,622 円	395,928 円
うち清掃職員	53.8 歳	16 人	355,969 円	452,775 円	414,488 円
うち給食調理員	56.8 歳	10 人	342,210 円	396,150 円	391,020 円
うち用務員	59.4 歳	7 人	303,986 円	354,787 円	344,515 円
うち自動車運転手	56.6 歳	2 人	377,500 円	483,750 円	438,800 円
国	51.2 歳	1941 人	286,942 円	329,178 円	—

区 分	民間				参考
	対応する民間の類似職種		平均年齢	平均給与月額	A / B
				(B)	
習志野市	—		—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員		52.0 歳	442.9 千円	1.02
うち給食調理員	飲食物調理従事者		54.7 歳	410.4 千円	0.97
うち用務員	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者		57.9 歳	378.9 千円	0.94
うち自動車運転手	乗用自動車運転者(タクシー運転者を除く)		55.3 歳	471.8 千円	1.03

- ・民間データは、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査のデータを使用(平成31年度～令和3年度の3カ年平均)
- ・技能労務職の職種と民間の類似職種の比較では、本市が正規職員のみを対象としているのに対し、民間データは短期雇用のアルバイトや派遣職員等も含んでおり、経験年数、平均年齢、業務内容、雇用形態等が一致していないため、単純に比較することはできない。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
習志野市	39.6歳	320,696円	406,215円
千葉県	42.5歳	347,650円	419,555円
類似団体	41.2歳	370,735円	455,166円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(6年4月1日現在)

区分		習志野市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	202,400 円	202,400 円	196,200 円
	高校卒	170,900 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	168,800 円	168,800 円	
高校教育職	大学卒	223,200 円	223,200 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(6年4月1日現在)

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
全職員	大学卒	277,413 円	310,770 円	358,392 円
	高校卒	239,650 円	277,633 円	310,800 円
一般行政職	大学卒	275,552 円	310,795 円	364,864 円
	高校卒	238,100 円	— (※) 円	313,200 円
技能労務職		— (※) 円	— (※) 円	— (※) 円
教育職	大学卒	371,133 円	— (※) 円	— (※) 円

(※) 該当する職員が0名又は1名のため表示していない。

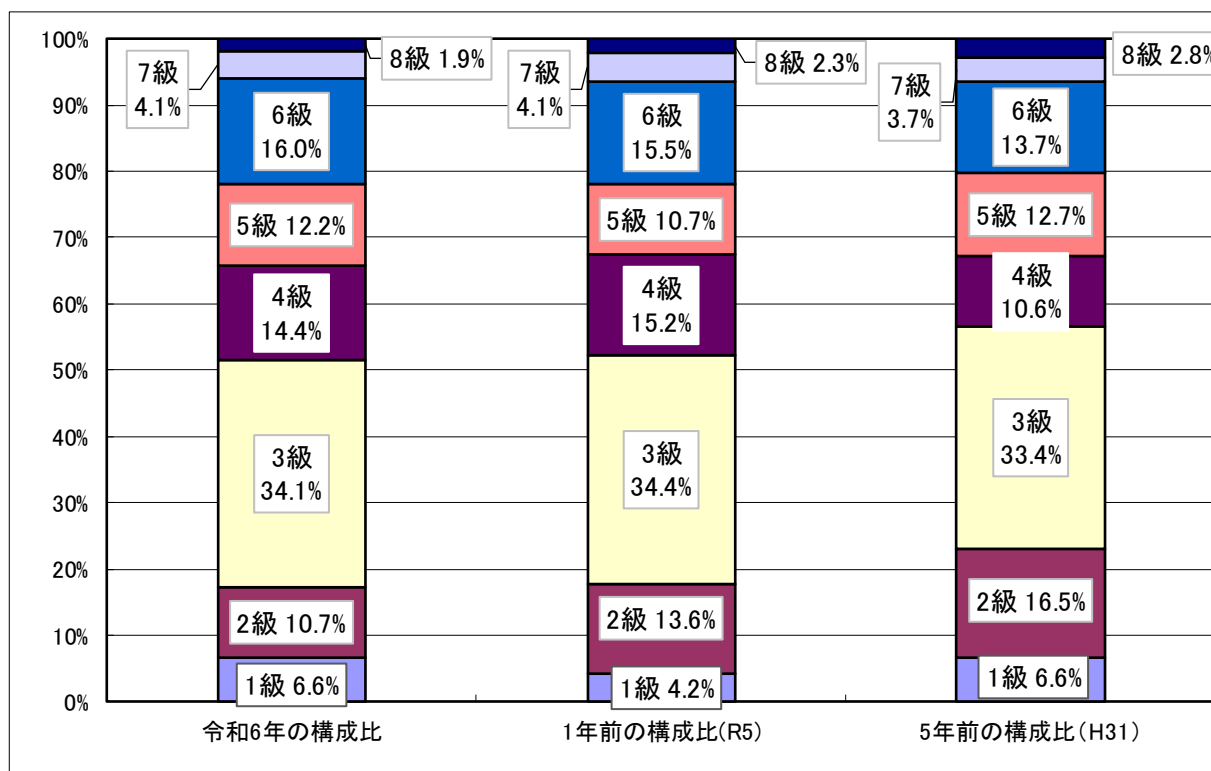
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
8 級	部長	11 人	1.9%	410,300円	471,200円
7 級	次長	24 人	4.1%	365,500円	447,400円
6 級	課長	94 人	16.0%	323,100円	412,900円
5 級	係長・主査	72 人	12.2%	295,400円	396,400円
4 級	係長・主査	85 人	14.4%	271,600円	386,100円
3 級	副主査・主任主事・主任技師	201 人	34.1%	240,900円	353,400円
2 級	主事・技師	63 人	10.7%	194,500円	294,400円
1 級	主事補・技師補	39 人	6.6%	162,100円	249,400円

(注) 1 習志野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況(習志野市)

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					○
標準の区分のみ(一律)			○		
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

習志野市	千葉県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,576千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,691千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%・25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(習志野市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(6年4月1日現在)

習志野市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2～30%)			定年前早期退職特例措置 (2～45%)		
1人当たり平均支給額(令和5年度決算)					
自己都合	2,243千円				
定年	20,173千円				
(60歳到達)					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(6年4月1日現在)

支 給 実 績(5年度決算)			784,258千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			482,323円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全 域	13 %	1,636 人	15 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			98.6 (100.3)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)			27,890千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			55,228円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)			38.4%	
手当の種類(手当数)			18	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
災害出動手当	業務に従事した職員	災害発生に係る措置 及び復旧作業	349 千円	1日につき1,700円
消防業務手当	消防本部の職員	救急業務及び火災 現場における消火作 業等	7,181 千円	1回につき200円～ 510円
薬剤散布作業 手当	業務に従事した職員	薬剤の散布作業	0 千円	1日につき250円
路上作業手当	都市整備部の職員 等	道路の舗装及び補 修作業	29 千円	1日につき200円
葬祭事業手当	社会福祉課の職員	葬祭業務	0 千円	1件につき450円
行旅死病人取 扱手当	保健福祉部の職員	行旅死病人の処理 又は収容の作業	0 千円	1件につき1,000円～3 ,000円
し尿処理作業 手当	クリーンセンター及び 津田沼浄化センター に勤務する職員	し尿の収集、運搬作 業及びし尿処理施 設でし尿の処理作 業	0 千円	1日につき500円
ごみ処理作業 手当	クリーンセンターに勤 務する職員	ごみの収集、運搬、処理作 業及びごみ処理作業	1,715 千円	1日につき400円
下水処理作業 手当	下水道課及び道路 交通課に勤務する 職員	下水の管渠及び側 溝の清掃作業	224 千円	1日につき350円～ 400円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
犬、ねこ等死体 処理作業手当	クリーンセンターに勤 務する職員	犬、ねこその他動物 の死体の処理作業	119 千円	1回につき200円
ケースワーカー 手当	保健福祉部及びこど も部に勤務する職員	ケースワーカーとして の業務	1,997 千円	1月につき3,500円
整理手当	業務に従事した職員	市税及び税外収入 の滞納分の徴収又 は滞納処分	27 千円	1日につき170円～ 300円
用地交渉手当	財産管理課、市街 地整備課、下水道 課に勤務する職員	公共用地取得のた めに行う交渉及び補 償交渉	0 千円	1日につき100円～12 0円
防疫手当	業務に従事した職員	感染症の防疫作業	0 千円	1日につき300円
防疫等作業 手当	業務に従事した職員	新型コロナウイルス 感染の患者又はそ の疑いのある者が いる区域又はいた 区域で、新型コ ロナウイルス感 染症から市民 等の生命及び健 康を守るために 緊急に行われた 措置に係る作 業	92 千円	1日につき3,000円 ～4,000円
施設管理者 手当	法令又は条例、規 則に定められた施 設等の管理者	法令又は条例、規 則に定められた施 設等の管理業務	336 千円	1月につき1,500円～2 ,000円
教員特殊業務 手当	教育職員	教育職員が従事す る非常災害等の緊 急業務	15,481 千円	1日につき1,800円～8 ,000円
教員業務連絡 指導手当	教育職員のうち教 務主任、学年主任 等	高等学校に勤務す る職員が従事する 教務その他の教育 に関する業務につ いての連絡調整及 び指導助言等	340 千円	1日につき200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	533,628千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	475千円
支給実績(4年度決算)	500,652千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	445千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当(6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	・配偶者6,500円 ・配偶者以外の扶養親族で子の場合 1人 10,000円 ・上記以外 1人 6,500円 ・16歳から22歳までの子等 1人 5,000円を加算	同じ		123,798 千円	240,384 円
住居手当	・借家の場合 (家賃16,000円を超える場合に限り)家賃の額に応じ28,000円を限度に支給	同じ		93,224 千円	295,949 円
通勤手当	・電車・バスを利用する場合、交通機関が発行している最も長い通用期間の定期代相当額を全額支給 ・乗用車等を使用する場合、使用距離に応じて2,000円～38,400円	異なる	国)交通機関:55,000/月が支給上限 交通用具使用者:使用距離に応じて2,000円～31,600円	118,824 千円	100,698 円
単身赴任手当	・官署を異にする移動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する事を常況とする職員等に支給	同じ		無	無

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (５年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (５年度決算)
休日勤務手当	・休日における正規の勤務時間中に勤務する事命ぜられた職員に支給	同じ		66,498 千円	212,454円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として深夜に勤務する職員に支給	同じ		12,126 千円	74,850 円
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給	同じ		540 千円	180,067円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、官職に応じて37,000円～82,200円／月	同じ		131,196 千円	596,345 円
管理職員特別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等により平日深夜及び、週休日又は祝日法による休日若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給。官職に応じて4,000円～12,000円／回	異なる	官職に応じて6,000円～12,000円／回	2,448 千円	27,506 円
義務教育等教員特別手当	・教育職員について職務の級及び号給に応じて支給			3,623 千円	63,561 円
災害派遣手当	・災害応急対策又は災害普及のために派遣された職員が住所又は居所を離れて本市の区域内に滞在することを要する場合に支給			無	無
武力攻撃災害等派遣手当	・国民の保護のための措置の実施のため派遣された職員が住所又は居所を離れて本市の区域内に滞在することを要する場合に支給			無	無

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (５年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (５年度決算)
新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当	・新型インフルエンザ等緊急事態措置のために派遣された職員が住所又は居所を離れ本市区域内に対する事を要する場合に支給			無	無

5 特別職の報酬等の状況（６年４月１日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	950,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額 1,130,000円／643,500円
	副 市 町 村 長	810,000 円	930,000円／750,000円
報 酬	議 長	540,000 円	724,000円／463,000円
	副 議 長	500,000 円	660,000円／420,000円
	議 員	480,000 円	606,000円／400,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(５年度支給割合) 4. 5月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(５年度支給割合) 4. 5月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 95万円×在職月数×45/100 81万円×在職月数×25/100	(１期の手当額) (支給時期) 2,052万円 任期毎 972万円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

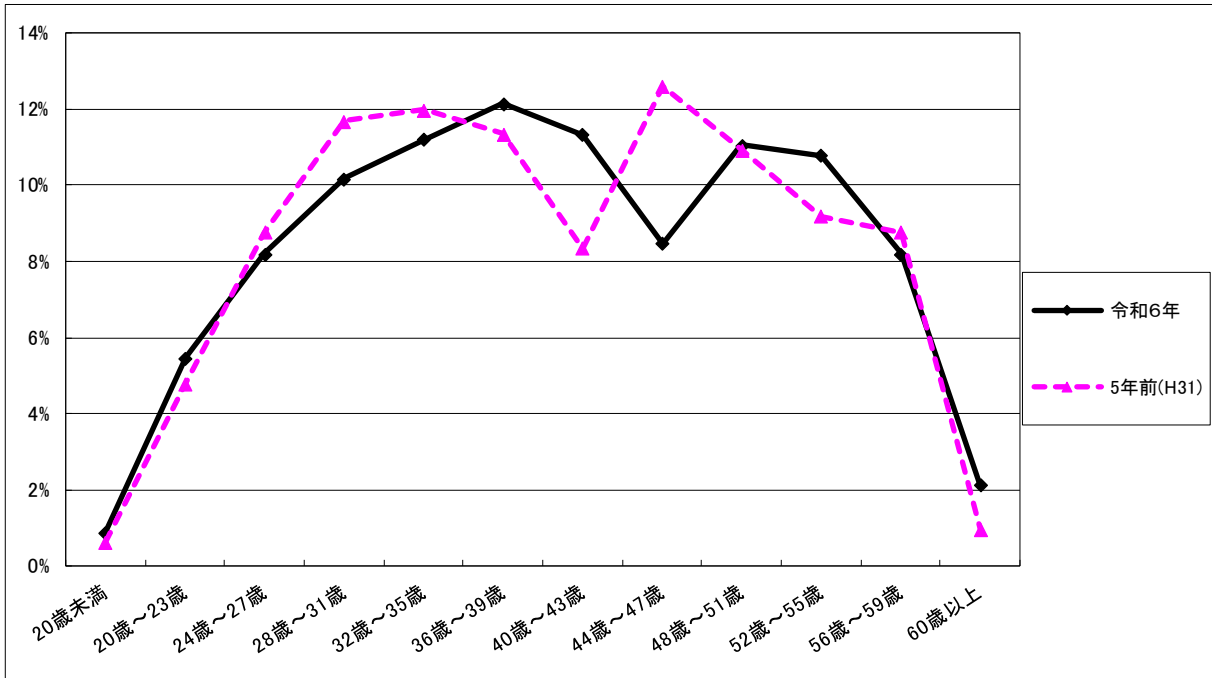
区分 部門			職員数		対前年 増減数	主な増減要因
			令和6年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	10	10	0	
		総務企画	168	163	5	基本構想策定、政策法務、業務標準化の推進による増
		税務	56	56	0	
		民生	259	276	△ 17	保育所私立化による減
		衛生	96	95	1	新清掃工場建設の推進による増
		労働	0	0	0	
		農林水産	5	6	△ 1	区画整理事業の進捗による減
		商工	9	9	0	
		土木	116	117	△ 1	県からの派遣終了による減
		小 計	719	732	△ 13	
	教育部門	357	335	22	公立こども園開設による増	
	消防部門	220	204	16	欠員補充、救急隊増員による増	
	小 計	1,296	1,271	25		
公営企業等会計部門	水道	30	29	1	人員調整	
	下水道	30	30	0		
	その他	109	109	0		
	小 計	169	168	1		
合 計			1,465 【1,927】	1,439 【1,837】	26 【90】	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 83.7 人

(注) 1 職員数は、教育長を除く一般職に属する職員数、第2号会計年度任用職員は含まない。

2 []内は、条例定数の合計である。

3 令和5年3月31日時点住民基本台帳人口 175,043 人

(2) 年齢別職員構成の状況(6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	13	80	120	149	164	178	166	124	162	158	120	31	1,439

(注) 教育長を除く。

(3) 職員数の推移

部門別 年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減率(率)	
一般行政	731	731	735	734	732	719	△12	(△1.6%)
教育	333	333	327	332	335	357	24	(7.2%)
消防	206	206	207	209	204	220	14	(6.8%)
普通会計計	1,270	1,270	1,269	1,275	1,271	1,296	26	(2.0%)
公営企業等 会計計	167	167	168	167	168	169	2	(1.2%)
総合計	1,437	1,437	1,437	1,442	1,439	1,465	28	(1.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与費比率
5年度	千円 7,196,326	千円 201,265	千円 585,871	% 8.14	% 7.76

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与 29,629 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 65	千円 243,324	千円 97,163	千円 74,625	千円 415,112	千円 6,386	千円 6,395

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業局	43.9歳	365,858円	531,558円
団体平均	47.8歳	354,374円	532,644円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業局	〇〇（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,671千円	1人当たり平均支給額（〇年度） 千円
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（〇年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 月分 月分 （ ）月分 （ ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

企業局	〇〇（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 2～30% ） 1人当たり平均支給額 2,304千円 2,304千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 月分 月分 勤続25年 月分 月分 勤続35年 月分 月分 最高限度 月分 月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 ） 1人当たり平均支給額 千円 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		33,667千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		517,961円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	13 %	65人	13 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)			2,299千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			53,463円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)			66.1%	
手当の種類(手当数)			8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給 単価
災害出勤手当	業務に従事した職員	災害発生に係る措置及び復旧作業	81千円	1回につき1,700円 又は1,000円
特殊作業手当	業務に従事した職員	特殊作業機器の運転、操作及び掘削作業	0千円	1日につき400円
下水処理作業手当	業務に従事した職員	下水の管渠又は側溝の清掃作業	0千円	1日につき400円又は350円
未納整理手当	業務に従事した職員	未納料金等の徴収業務	0千円	1日につき300円
供給停止手当	業務に従事した職員	ガスの供給停止または給水停止	0千円	1日につき300円
用地交渉手当	業務に従事した職員	公共用地取得のための交渉	0千円	1日につき120円又は100円
交代勤務手当	交代勤務職員	第2直勤務	1,558千円	勤務1回につき4,200円
施設管理者等 手当	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理者	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理業務	660千円	1か月につき1,500円 ～10,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	29,909千円
職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)	460千円
支給実績(4年度決算)	28,633千円
職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)	434千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （５年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （５年度決算）
扶養手当	・配偶者6,500円 ・配偶者以外の扶養親族で子 の場合1人10,000円 ・上記以外1人6,500円 ・16歳から22歳までの子等 1人5,000円を加算	同じ		千円 8,490	円 229,465
住居手当	・借家の場合（家賃16,000円を 超える場合に限る）家賃の額 にんじ28,000円を限度に支給	同じ		千円 4,626	円 289,069
通勤手当	・電車・バスを利用する場合、 交通機関が発行している最も 長い通用期間の定期代相当 額を全額支給 ・乗用車等を使用する場合、 使用距離に応じて2,000円～3 8,400円	同じ		千円 4,763	円 93,401
単身赴任手 当	・官署を異にする移動等に伴 い転居し、やむを得ない事情 により配偶者と別居し、単身で 生活する事を常況とする職員 等に支給	同じ		千円 0	円 0
休日出勤手 当	・休日における正規の勤務時 間中に勤務する事命ぜられた 職員に支給	同じ		千円 2,023	円 87,961
夜間勤務手 当	・正規の勤務時間として深夜 に勤務する職員に支給	同じ		千円 1,338	円 191,094
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜられた職 員が勤務した場合に支給	同じ		千円 4,860	円 71,471
管理職手当	・管理又は監督の地位にある 職員のうち、官職に応じて 37,000円～82,200円/月	同じ		千円 7,166	円 651,491
管理職員特 別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等によ り平日深夜及び、週休日又は 祝日法による休日若しくは年 末年始の休日等に勤務した場 合に支給。官職に応じて4,000 円～12,000円/回	同じ		千円 44	円 11,000

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占め る職員給与費比率
5年度	千円 2,091,801	千円 95,355	千円 298,169	% 14.25	% 12.37

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 19,505 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
5年度	人 30	千円 116,496	千円 38,400	千円 35,678	千円 190,574	千円 6,352	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業局	44.0歳	381,078円	537,540円
団 体 平 均	45.8歳	337,221円	508,691円
事 業 者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業局	〇〇（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,743千円	1人当たり平均支給額（〇年度） 千円
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（〇年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 月分 月分 （ ）月分 （ ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

企業局	〇〇（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 2～30% ） 1人当たり平均支給額 2,304千円 2,304千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 月分 月分 勤続25年 月分 月分 勤続35年 月分 月分 最高限度 月分 月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 ） 1人当たり平均支給額 千円 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		16,226千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		540,857円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	13 %	30人	13 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)			300千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			24,975円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)			40%	
手当の種類(手当数)			8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給 単価
災害出勤手当	業務に従事した職員	災害発生に係る措置及び復旧作業	42千円	1回につき1,700円 又は1,000円
特殊作業手当	業務に従事した職員	特殊作業機器の運転、操作及び掘削作業	0千円	1日につき400円
下水処理作業手当	業務に従事した職員	下水の管渠又は側溝の清掃作業	0千円	1日につき400円又は350円
未納整理手当	業務に従事した職員	未納料金等の徴収業務	0千円	1日につき300円
供給停止手当	業務に従事した職員	ガスの供給停止または給水停止	0千円	1日につき300円
用地交渉手当	業務に従事した職員	公共用地取得のための交渉	0千円	1日につき120円又は100円
交代勤務手当	交代勤務職員	第2直勤務	0千円	勤務1回につき4,200円
施設管理者等 手当	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理者	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理業務	258千円	1か月につき1,500円 ～10,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	9,464千円
職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)	315千円
支給実績(4年度決算)	10,930千円
職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)	365千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （５年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （５年度決算）
扶養手当	・配偶者6,500円 ・配偶者以外の扶養親族で子 の場合1人10,000円 ・上記以外1人6,500円 ・16歳から22歳までの子等 1人5,000円を加算	同じ		千円 2,673	円 167,036
住居手当	・借家の場合（家賃16,000円を 超える場合に限る）家賃の額 に応じ28,000円を限度に支給	同じ		千円 1,904	円 272,000
通勤手当	・電車・バスを利用する場合、 交通機関が発行している最も 長い通用期間の定期代相当 額を全額支給 ・乗用車等を使用する場合、 使用距離に応じて2,000円～3 8,400円	同じ		千円 2,176	円 80,592
単身赴任手 当	・官署を異にする移動等に伴 い転居し、やむを得ない事情 により配偶者と別居し、単身で 生活する事を常況とする職員 等に支給	同じ		千円 0	円 0
休日出勤手 当	・休日における正規の勤務時 間中に勤務する事命ぜられた 職員に支給	同じ		千円 27	円 26,883
夜間勤務手 当	・正規の勤務時間として深夜 に勤務する職員に支給	同じ		千円 0	円 0
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜられた職 員が勤務した場合に支給	同じ		千円 0	円 0
管理職手当	・管理又は監督の地位にある 職員のうち、官職応じて 37,000円～82,200円/月	同じ		千円 5,645	円 627,200
管理職員特 別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等によ り平日深夜及び、週休日又は 祝日法による休日若しくは年 末年始の休日等に勤務した場 合に支給。官職に応じて4,000 円～12,000円/回	同じ		千円 0	円 0

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与費比率
5年度	千円 5,732,523	千円 448,772	千円 228,084	% 3.98	% 4.04

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 57,466 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 31	千円 111,693	千円 38,191	千円 33,605	千円 183,489	千円 5,919	千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業局	44.8歳	355,966円	503,765円
団 体 平 均	44.5歳	334,536円	501,579円
事 業 者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業局	〇〇（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,585千円	1人当たり平均支給額（〇年度） 千円
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（〇年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 月分 月分 （ ）月分 （ ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

企業局	〇〇（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 2～30% ） 1人当たり平均支給額 2,304千円 2,304千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 月分 月分 勤続25年 月分 月分 勤続35年 月分 月分 最高限度 月分 月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 ） 1人当たり平均支給額 千円 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		15,327千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		494,407円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	13 %	31人	13 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)			52千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			5,789円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)			29.0%	
手当の種類(手当数)			8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給 単価
災害出勤手当	業務に従事した職員	災害発生に係る措置及び復旧作業	15千円	1回につき1,700円 又は1,000円
特殊作業手当	業務に従事した職員	特殊作業機器の運転、操作及び掘削作業	1千円	1日につき400円
下水処理作業手当	業務に従事した職員	下水の管渠又は側溝の清掃作業	0千円	1日につき400円又は350円
未納整理手当	業務に従事した職員	未納料金等の徴収業務	0千円	1日につき300円
供給停止手当	業務に従事した職員	ガスの供給停止または給水停止	0千円	1日につき300円
用地交渉手当	業務に従事した職員	公共用地取得のための交渉	0千円	1日につき120円又は100円
交代勤務手当	交代勤務職員	第2直勤務	0千円	勤務1回につき4,200円
施設管理者等 手当	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理者	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理業務	36千円	1か月につき1,500円 ～10,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	11,608千円
職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)	374千円
支給実績(4年度決算)	11,458千円
職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)	396千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（６年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （５年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （５年度決算）
扶養手当	・配偶者6,500円 ・配偶者以外の扶養親族で子の場合1人10,000円 ・上記以外1人6,500円 ・16歳から22歳までの子等1人5,000円を加算	同じ		千円 3,213	円 214,176
住居手当	・借家の場合（家賃16,000円を超える場合に限る）家賃の額に応じ28,000円を限度に支給	同じ		千円 2,178	円 311,143
通勤手当	・電車・バスを利用する場合、交通機関が発行している最も長い通用期間の定期代相当額を全額支給 ・乗用車等を使用する場合、使用距離に応じて2,000円～38,400円	同じ		千円 2,770	円 118,810
単身赴任手当	・官署を異にする移動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する事を常況とする職員等に支給	同じ		千円 0	円 0
休日出勤手当	・休日における正規の勤務時間中に勤務する事命ぜられた職員に支給	同じ		千円 101	円 25,270
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として深夜に勤務する職員に支給	同じ		千円 0	円 0
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給	同じ		千円 0	円 0
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、官職応じて37,000円～82,200円/月	同じ		千円 2,991	円 598,220
管理職員特別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等により平日深夜及び、週休日又は祝日法による休日若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給。官職に応じて4,000円～12,000円/回	同じ		千円 52	円 10,400